

「常用点数早見表(病院用)」2020年4月版 正誤 (2020.8.21)

※訂正箇所は**ゴシック太字下線**で表示しております。※最新の正誤は太枠囲いです。

頁	訂正箇所	誤	正																
2	■医学管理等<レセ(13)>の右側※部	※医学管理等の すべての 点数は電話等による再診料を算定する際には算定できない。	※医学管理等の点数 については、情(I)の一部の場合を除き 、電話等による再診料を算定する際には算定できない。																
25	上の表中、下から2段目を右に差し替え		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">看護補助加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○地域一般1～3への加算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護補助加算1 (30:1)</td> <td>+141</td> </tr> <tr> <td>看護補助加算2 (50:1)</td> <td>+116</td> </tr> <tr> <td>看護補助加算3 (75:1)</td> <td>+88</td> </tr> <tr> <td>夜間看護体制加算 (入院初日)</td> <td>+165</td> </tr> <tr> <td>○地域一般1又は2への加算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜間75対1看護補助加算</td> <td>+50</td> </tr> </tbody> </table>	看護補助加算		○地域一般1～3への加算		看護補助加算1 (30:1)	+141	看護補助加算2 (50:1)	+116	看護補助加算3 (75:1)	+88	夜間看護体制加算 (入院初日)	+165	○地域一般1又は2への加算		夜間75対1看護補助加算	+50
看護補助加算																			
○地域一般1～3への加算																			
看護補助加算1 (30:1)	+141																		
看護補助加算2 (50:1)	+116																		
看護補助加算3 (75:1)	+88																		
夜間看護体制加算 (入院初日)	+165																		
○地域一般1又は2への加算																			
夜間75対1看護補助加算	+50																		
26	下の左の表を右に差し替え		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>金額</th> <th>算定単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">入院時食事療養(I) (届)</td> <td>640円</td> <td rowspan="3">1食につき (1日3食限度)</td> </tr> <tr> <td>(I)の加算</td> <td>特別食加算</td> <td>+76円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入院時食事療養(II)</td> <td>506円</td> </tr> </tbody> </table>			金額	算定単位	入院時食事療養(I) (届)		640円	1食につき (1日3食限度)	(I)の加算	特別食加算	+76円	入院時食事療養(II)		506円		
		金額	算定単位																
入院時食事療養(I) (届)		640円	1食につき (1日3食限度)																
(I)の加算	特別食加算	+76円																	
入院時食事療養(II)		506円																	

最新の正誤表については、保団連 HP(<https://hodanren.doc-net.or.jp/>)でも紹介しておりますのでご確認下さい。

保団連正誤表 

<https://hodanren.doc-net.or.jp/>